

乳がん患者友の会きらら とは



私たち「認定NPO法人乳がん患者友の会きらら」は、有志の患者が、乳がん患者とその家族のために立ち上げた会です。前向きに乳がんと闘うことを目指におき、会員相互のボランティアで運営される自助グループとして設立されました。私たち、全ての乳がん患者の命がきらめき、笑顔が輝く毎日を送ることができるようにとの願いを込めて「きらら」と命名しました。

前向きに生きる私達の思いが込められた名称です。

胸にしこりをつけた瞬間、
「乳がん」と告知されたその瞬間から、
私たち「きらら」はあなたを支えます。

2015年7月に開催された、第23回日本乳癌学会学術総会で、「日本乳癌学会ならびに日本の乳がん治療や予防の啓発活動に多大な貢献をした患者団体」として表彰されました。



活動 内容

● 「きらら乳がんフォーラム」

定員500名規模の講演会を主催
※当会HPで、フォーラムなどの動画を配信していますので
ご覧ください。powered by YouTube

● おしゃべり会

月に一度開催

● 定例会

月に一度開催（学習会、相談会、メイクセミナーなど）

● 「ふちきららおしゃべり会」

2ヶ月に一度開催する若年性乳がん患者のおしゃべり会

● 「ピンクリボン ほんわかキャンペーン」

メッセージカードを贈ることで、
乳がん検診受診を呼びかけてもらう活動

きららHPでは様々な情報を発信しています。

ぜひご覧ください。



「ピンクリボン活動」（乳がん啓発）の講演会、
イベントの企画開催、体験者・医療者の講演講師
の紹介など、お気軽にご相談ください。

乳がん患者友の会きららは、

2016年10月17日をもって「認定NPO法人」となりました。

広島県内では、がん患者支援団体としては初めての「認定NPO法人」です。

多くの皆様、企業様のおかげで、認定NPO法人乳がん患者友の会きららは活動を続けております。今後も皆様に支えていただきながら、ますます活動を充実させていきたいと考えております。活動はすべて皆様からのご寄附と会員からの会費で成り立っています。活動を円滑に行い、目的を十分に達成するために、きららの活動趣旨にご理解とご賛同をいただきますようお願い申し上げます。

■「認定NPO法人」とは

NPO法人のうち、一定の要件を満たすものとして各自治体から認定を受けた団体のことです。「認定NPO法人」に対する寄附は「寄附金控除（税額控除）」の対象となり、税制上の優遇措置が講じられ、ご寄附いただいた方には、以下のようない優遇措置があります。

・個人様のご寄附は、確定申告により税金が還付されます。

・法人様のご寄附では、損金に算入できる金額が拡大されます。

・相続人が相続財産を寄附した場合は相続税が非課税になります。詳しくは国税局のHPをご覧ください。